

少子化対策の抜本強化に向けた提言

令和元年7月23日
全国知事会

我が国の出生数は、3年連続で100万人を下回り、少子化は社会経済の根幹を揺るがしかねない、まさに国難と言える危機的な状況となっています。

こうした中、国においては、少子化を克服するために、希望出生率1.8の実現を目指し、幼児教育の無償化をはじめとする各種少子化対策を推進し、また、「少子化社会対策大綱」の見直しに向けた検討が進められております。

子ども・子育て支援の充実は、中長期的に社会保障制度の持続可能性を高めることにつながることから、「未来への投資」と位置付けて、支援を一層強化・充実し、国と地方が総力を挙げて取り組む必要があります。

ついては、国と地方が、適切な役割分担のもと、互いに協力しながら具体的な取組を進めていくために、下記の内容を提言します。

1. 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

(1) 地域少子化対策重点推進交付金の拡充と運用の弾力化

ア 地域の実情に応じた取組を継続・強化し、結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるため、当初予算規模の大幅拡充と補助率の引上げ

イ 結婚支援センターの運営など複数年にわたる同一事業を対象とするなど運用を弾力化

(2) 少子化要因分析手法の研究・開発及び財政支援

ア 国による少子化要因分析手法の研究・開発とともに、結果を踏まえた事業に裁量性かつ継続性のある助成を可能とする財政支援の実施

2. 結婚の希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

(1) 地域の実情に応じた取組への支援の充実

ア AIやビッグデータを活用したきめ細かなマッチングや複数の都道府県間による広域的な出会いの仕組みづくりなどに対する支援の充実

(2) 結婚を応援する経済的支援策の充実・強化

ア 奨学金返済の負担が経済的・心理的な重荷となって結婚を躊躇することのないよう、従業員の奨学金返還を支援する企業への助成や、奨学金返還支援制度を有する地方公共団体への財政支援など、返済を支援する取組の充実

イ 結婚新生活支援事業の拡充や要件緩和とともに、結婚する若者の住宅確保への支援、多世代同居や近居型の住まいづくりへの支援

ウ 若者の安定した雇用に向けた就職支援・職場定着支援、非正規職員の正規職員への転換や待遇改善施策の充実

3. 妊娠・出産の希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

(1) ライフプランの形成促進

ア 諸外国の例を参考にした、国レベルでの妊娠・出産に関する正しい医学的知識の普及・啓発の実施

イ 企業等によるキャリア形成の支援やライフプランニング教育の充実

(2) 不妊治療等への支援の拡充

ア 不妊治療の治療日数に応じた休暇制度の創設

イ 特定不妊治療の助成額引上げや助成回数上限の緩和（例えば第2子以降）、不妊検査及び一般不妊治療への助成、不妊治療の保険適用化及びがん患者の治療前精子・卵子の保存や不育症の検査及び治療にかかる助成の検討

(3) 出産後の支援の充実

ア 出産後の支援に対する補助対象の拡充など裁量性かつ継続性のある助成を可能とする財政支援の実施

(4) 小児・周産期医療の充実

ア 地域医療介護総合確保基金などの財源の安定的確保と、制度の柔軟な活用による人材確保と環境整備

イ 離島等遠隔地から妊婦健診及び分娩の際に要する交通費負担等への補助制度の創設

ウ 大学や地域の研修施設への人的・財政的支援による医師確保対策の強化

4. 子育ての希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

(1) 子育て世帯の経済的負担の全般的な軽減

ア 幼児教育・保育の質と量の確保を図るとともに、地方に実質的な負担が新たに生じないように、必要な安定的財源を国の責任で確保した上で、幼児教育・保育の無償化の円滑な実施

イ 全ての子育て世帯の子育てに係る経済的負担が軽減されるよう、家庭で育児を行う世帯へのバウチャー券の配布等、在宅育児世帯等に対する支援制度・仕組みの構築

ウ 小1の壁をなくし、切れ目なく子育て家庭を応援するため、放課後児童クラブにおける待機児童の解消及び利用料の無償化

エ 病児保育利用料の無償化に向けた財政支援の実施

オ 大学等に関する授業料等減免制度の確実な実施や大学等奨学金事業の充実

カ 子どもの医療に関わる全国一律の医療費助成制度の創設

キ 子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を未就学児に限らず全て廃止

ク 国民健康保険の子どもに係る均等割保険料軽減措置の導入

ケ 子育て世帯の住宅確保への支援、多世代同居や近居型の住まいづくりへの支援など、子育て世帯への低廉で良質な住まいの提供

コ 企業における子育て世帯に対する手当の拡充に対する支援

サ 特定扶養控除の対象拡大・増額

シ 多子世帯に有利な税制・年金制度等の検討

ス 多胎家庭への支援策の検討

(2) 子育て中も就業が可能となる多様な保育サービスの拡充

(待機児童の解消に向けた対策の抜本強化と加速化)

ア 「子育て安心プラン」の着実な実施に向けて、保育士等の処遇改善とキャリアアップを促進するための研修体制整備に対する支援の充実、資格試験の機会の拡充、看護師等免許保持者の届出制度と同様の制度導入等による潜在保育士の就職・再就職支援の強化

- イ 保育士修学資金貸付等事業の当初予算化及び継続的实施のための財政措置
- ウ 保育の質の確保を含めた受け皿の拡大と多様な保育サービスを確保するための保育士配置への十分な財政措置
- エ 保育士等の離職を防止するための働きやすい職場づくりや業務負担の軽減などの就業環境の向上
- オ 保育所等の整備に関する地方への財政的支援の確実な確保及び土地利用に関する税制優遇措置の創設

(病児保育事業などの保育サービスの拡大)

- ア 病児保育事業に係る医師や看護師、保育士の人材確保、スキルアップへの支援及び安定的運営に必要な基本分単価の増額、広域連携によるサービスの提供と利便性の向上に対する制度面・財政面での支援
- イ 放課後児童支援員等の処遇改善など放課後児童クラブへの支援の充実
- ウ 保育所等における医療的ケア児の受け入れのための財政支援の充実

5. 働き方改革実行計画に沿った対策の着実な実行

(1) 若者の労働環境の改善

- ア 若者の安定した雇用に向けた就職支援・職場定着支援
- イ 非正規職員の正規職員への転換や待遇改善策の充実

(2) 仕事と子育ての両立に向けた働き方の見直し

(男性の育児参画を促進する仕組みの導入と仕事と子育てを両立できる職場環境づくり)

- ア 育児休業制度の拡充等と制度利用促進への支援
日本版「パパ・クオータ制」の導入の検討など男性の育児休業取得促進の一層の強化(その際に育児休業取得期間の延長もしくは育児休業給付金の支給割合の引上げを選択できる制度を検討)、育児休業の分割取得制度、短時間勤務に伴う収入減に対する支援、育児休業取得者の代替要員確保に対する支援の拡充
- イ 長時間労働の是正
- ウ 時間単位年次有給休暇など柔軟な労働時間制度やテレワークなど柔軟な働き方の企業への導入促進
- エ イクボス(仕事と生活の調和推進リーダー)の取組の推進
- オ 配偶者の出産直後の休暇を含む休暇制度の充実と制度を利用しやすい職場風土の醸成
- カ 職場における妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントの防止対策の推進

(キャリア形成に対する支援の拡充)

- ア 育児休業中の従業員のスキルアップや早期の職場復帰をサポートする企業・団体への支援
- イ 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の拡充、テレワークなど柔軟な働き方がしやすい環境整備
- ウ 出産や子育てを理由に休職・退職したとしても、希望すれば確実に復職、再就職できる仕組みの構築を図るなど、女性の復職・再就職への支援の拡充
- エ リカレント教育の受講支援及び就業支援のための情報発信
- オ 育休中も勤務を継続しているとみなす昇給制度等を導入した企業への支援の検討

6. 子ども・子育て支援新制度に必要な財源確保と更なる質の向上

- (1) 子ども・子育て支援新制度の完全実施に向けた1兆円超の財源の確保
- (2) 新制度に係る様々な課題の改善方策などの継続的な検討

7. 子どもと子育てにやさしい社会づくりの推進

- (1) シニアや学生など多様な担い手による地域の子育て支援の充実
 - ・地域の子育て支援へのシニアや学生等の参画促進
- (2) 子育て世帯を想定した社会づくり
 - ・子育て世帯へ配慮した取組を実施する地域・企業・団体への支援の充実
- (3) 子育てのポジティブキャンペーンの展開
 - ・子どもに寛容な社会風土の醸成
- (4) 子どもの安全確保対策の強化
 - ・不審者情報等について、多様な関係者が情報共有し、連携して効果的な見守りや迅速な対応が実施できる体制の在り方に関する検討
 - ・事故防止や防犯に配慮した通学路や幼稚園・保育所の園外保育コースの環境整備に対する支援措置の拡充やドライバーの法令遵守意識の向上